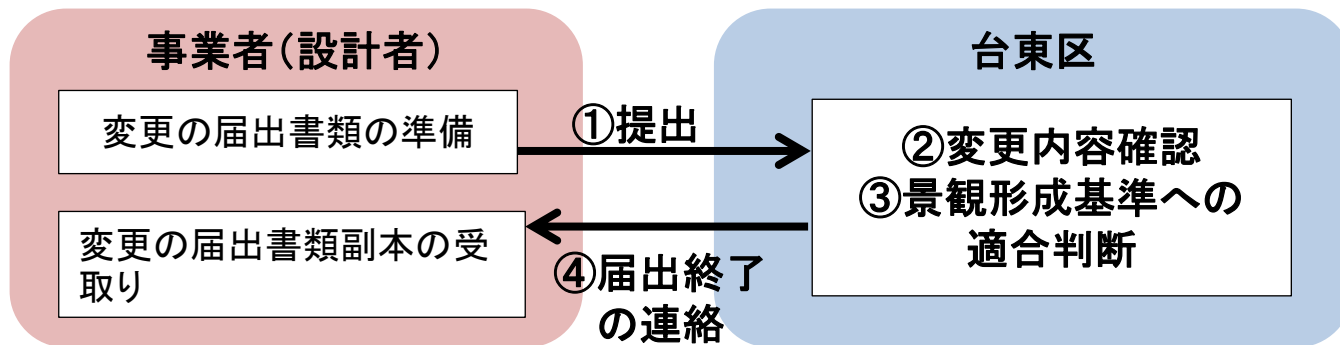


景観 変更の届出(建築物・工作物)

・事前協議の内容から軽微な変更の場合



事前協議の内容から

- ・外壁・外構に影響のない変更
- ・影響が極めて少ない変更は届出不要です。

<具体例>

- ・外装・外構に影響のない建物内レイアウトの変更
- ・測量等に伴う若干の敷地面積や延床面積の修正
- ・申請者名義の変更(完了報告時に新たな名義で提出)

・事前協議の内容から大幅な変更の場合

